

## 会議録

1 附属機関の名称

犬山市環境審議会

2 開催日時

令和6年6月24日（月）午後6時00分から午後7時45分まで

3 開催場所

犬山市役所 2階 205会議室

4 出席した者の氏名

以下のとおり

<委員>

会 長	林 進	委 員	杉 山 範 子
副 会 長	長 谷 川 誠	委 員	露 木 洋 司
委 員	岡 覚	委 員	安 村 直 樹
委 員	鈴 木 伸 太 郎	委 員	谷 口 彰
委 員	千 葉 隆	委 員	松 浦 恵 子
委 員	加 藤 浩 二	委 員	山 岡 雅 俊

(参考) 欠席委員

副 会 長	清 水 真	委 員	本 巢 芽 美
委 員	大 場 誠 一 朗	委 員	戸 田 武 史
委 員	加 藤 浩 一		

<執行機関>

犬 山 市 長	原 欣 伸
経 済 環 境 部 長	新 原 達 也

(事務局) 環境課

課 長	高 橋 正 直	統 括 主 査	田 崎 紘 章
課 長 補 佐	疇 地 利 哉	主 査 補	安 原 明 里
課 長 補 佐	小 枝 俊 人		

## 5 議題等

(1) 開会

(2) 市長あいさつ

(3) 副会長の選出

(4) 審議事項

第2次犬山市環境基本計画（令和5年度年次計画）進捗状況の評価

(5) 報告事項

①令和5年度版環境白書の公表について

②犬山市地球温暖化対策実行計画の改訂について

③市内河川におけるPFOS・PFOAについて

④その他

(6) 閉会

## 6 傍聴人の数

0人

## 7 議事録（審議事項・報告事項）

発言者	発言
事務局	～審議事項について説明～
会長	ただいま、説明のあったことについてご意見、ご質問のある方はお願いします。
委員	<p>何点かご質問をさせていただきます。まず、通番の1と8に関わる部分ですが、取組みとして両方とも保全がメインになっております。ところが、取組みのところを見ますと、両方とも調査の実施ということで終わっています。通番9の取組みのところを読んでいただくと分かりますが、動植物の生息生育調査を行い、その実態を把握したうえで、適切な保全措置を行うとなっておりますので、調査だけでは保全活動まで行なったことにはならないのではないかと。それで、最終的な実績がAと評価されるのはどうかということがまず1点です。</p> <p>前回の審議会の場合でも市内には広く、多くの希少生物が生息しているにも関わらず、たった2カ所だけの調査でAになるのはおかしいのではないかと、という意見を申し上げましたが、その際、事務局からは委員の助言を参考にして、もっと広範囲で取組めないか検討するというお答えをいただいております。</p> <p>今年度は2カ所以外に、どのような調査を行っているのか、あるいは予定をしているのか教えてください。</p> <p>それから、十数年前になりますが、その頃というのは新たな希少種が見つかる、と、犬山市において希少種保全対策委員会を開いていただいて、その後の保全活動につなげていた、ということがあります。現在は開かれておりませんが、ここに取組みとして保全を行うと明示してある以上、そういった保全対策委員会を</p>

開いたうえで、保全対策を進める必要があるのではないかと思いますがいかがでしょうか。

それから、9、10に関わってきますが、マメナシの調査委託についても、本来は専門家を交えた保全対策委員会を開いたうえで、どのように保全していくかの方針を立てるべきだと思います。特にこのマメナシについては、新たな生息地を発見した市民グループの皆さんで、当初より名工大の先生をはじめとした専門家や、他の地域の保護団体の助言を得ながら、現在も保全活動に取り組んでいると聞いています。前回、この審議会でお聞きしました、調査等の業務委託は、当初から活動している市民グループではなく、里山学研究所というお答えでしたが、毎月のように集まり、保全活動に取り組んでいる市民グループへの援助は何もないのでしょうか。業務委託の中に保全活動が入ってもよいと思いますが、その点について、いかがでしょうか。

それから、今のマメナシの件ですが、前回の審議会でマメナシサミットという話が出たかと思います。その時、事務局の方からは犬山市としては実施する予定はないというお答えだったのですが、一昨年は小牧市、その前は名古屋市でマメナシサミットが開かれており、どちらも行政が主催をして、市民グループがお手伝いをしたというふう聞いております。このままだと、犬山市はマメナシの調査業務委託でお金は出すのだけど、マメナシの保全については、特に無関心で、積極的ではないということ周りの市町村にアピールすることになってしまわないかと少し心配をしています。市民もヒトツバタゴについては、知っているのですが、マメナシについては知らないという人がほとんどではないでしょうか。この委員の中でもマメナシについては、ほとんど多分知らないだろうと思いますが、やはり保全活動の一環として、マメナシという貴重な自然遺産を多くの市民に知ってもらうためにも、やはり犬山市がサミットの開催を全面的にバックアップする必要があると思いますし、そこまでして、この保全のところでAという評価になるのではないかと思います、その辺はいかがでしょう。

因みに、20数年前になりますが、犬山市でヒトツバタゴサミットというのが開かれています。私は、エコアップリーダーの1期生ということで、ボランティアとして参加をしましたが、その機会を通じて、ヒトツバタゴについても市民に広く、その希少性を伝えるいい機会になったのではないかと考えていますので、マメナシサミットについても、一度ご検討をお願いしたいと思います。

通番12番、外来種に関するところですが、ここには外来種駆除活動(普及啓発)の実施とあります。私もよく塔野地の工業団地の近くを通るのですが、今年も見事にオオキンケイギクが咲き誇っていました。前回の審議会では、オオキンケイギクについては、クリーンタウン事業の一環として、事前にピラを配っているということだったのですが、実際にオオキンケイギクの駆除に取り組んだ町内会や自治会がどのくらいあったのか、もし事務局の方で把握しているところがありましたら、教えてください。

因みに、可児市については、オオキンケイギクの駆除を事前に市に申請する

と、袋も配布してくださるし、回収も市がしてくれるという形になっていると、聞いています。それから、さっきもお話をしたかもしれませんが、なかなか自主的にというのは難しいと思うのですが、市内の工業団地をはじめ、多くの企業や工場を持っていますので、社会貢献活動の一環として、オオキンケイギクの駆除活動を募集するとか、そういうことも市として、声掛けをしてみてもいいと思います。多分参加する企業も1つ、2つあるのではないかと考えております。前回も外来生物についてご質問した時に、ホームページで周知しているので、特に問題はないという事務局からの回答だったのですが、果たして、ホームページで外来生物について検索している市民というのは、どれくらいになるのでしょうか。アクセス数を見れば分かるのかもしれませんが。この委員の中で、犬山市の外来生物を検索したという人が一体何人いるのでしょうか。私はとても疑問に思います。ホームページに掲載したから、普及啓発を実施したと考えているのであれば、それは少し間違っているのではないのでしょうか。犬山市はまだ町内会の加入率が高いので、回覧板であるとか、市の広報で知らせたうえで、その中で詳しくはホームページでご覧ください、というふうにしていくのがいいと思います。私も前回アルゼンチンアリの話をしたのですが、ホームページにはヒアリしか載っていないですよ。事務局、どうですか。なのに、ここにはアルゼンチンアリの色々なベイトトラップとか、実施をたくさんしたからSというふうに記載されています。ベイトトラップとは土の中に置いて捕らえる罠ですが、それをやったからといって、市民への啓発には何もなっていませんよね。もっと言えば、この危険なアルゼンチンアリが、もし市民の家とかに出てきたとしても、どういうものであるか知らなければ、市に通報することもできませんよね。そういう状態で、Sになっているというのは、少しおかしいと思いますので、その辺もどのような考えかお聞かせを願いたいと思います。

それから資料4の通番3で、東海自然歩道の利用者数というのが載っています。ここには令和5年度の実績が504名、その後2025年、2030年と目標値が増えていますが、これは増えるということに意味はありますか。友人が東海自然歩道の利用者を年8回くらい調べていて、よく一緒に同行しますが、当然外を歩くわけですから、天候によって人数が全然違います。季節や天候によって大きく関わってくるので、年によって当然、8日間の東海自然歩道を歩かれる方の数というのは変わってきます。ずっと8日間、天候が悪ければ利用者は減ります。天候が良ければ、利用者は増えます。単にそれだけのことなので、この人数をこのような目標値にするのは少し違っているのではないかと思います。その辺のところは、いかがでしょうか。

以上、たくさん言いましたが、教えていただけると有難いです。よろしくお願ひします。

会 長	事務局お願いします。
事務局	事務局よりお答えさせていただきます。 まず、1番のマメナシや五条川生物調査につきまして、調査だけではどうかと

ということに関してですが、調査はあくまでもその後の分析があり、結果を導き出していくためのものだと思っています。そのため、今後につきましては、調査を踏まえた分析が必要ですし、委員がおっしゃっている対策委員会を過去に行なっていた経緯もあるということもありますので、分析したことで対策委員会を開くべきなのか、審議会において審議していただく部分があるのか等も含めて検討していきたいと思います。

また、調査や分析をして、どのようにして保全活動をしていくのかということにつきましても、同じように考えていきたいと思います。

マメナシサミットにつきまして、昨年この場で、「行政としてマメナシサミットを実施するという事は、今のところ考えておりません。」というお答えをさせていただきました。特にマメナシの保全活動について市内で熱心に取り組んでいただいている団体さんもみえますので、今年度の湿地サミットにおいて、その団体にも出席いただいて、マメナシの保全活動についてPRをしていただくということをお願いしています。マメナシサミットは実施しませんが、湿地サミットの中で保全活動のPRをしていただくという予定をしております。

市においてもマメナシについてどうするかというのは、先程お答えしましたとおり、調査だけではなく、分析、その結果を踏まえて考えていくということを進めていきたいと思っています。

12番の外来種につきまして、オオキンケイギクの駆除対策について、普及活動を実施するところを、こちらとしては駆除活動、防除活動をしたと載せております。駆除活動について、有効な方法を記載したビラを配布して、クリーンタウン、町内で駆除活動を行なってくださいということをお伝えしておりますが、それ以外の方法についても、おっしゃっていただいたように企業に協力を仰ぐとか、そういった方法について、もっと有効的な活動、効果的な事業を積極的に考えていきたいと思っています。

クリーンタウンにチラシを配布した結果、どうだったかというご質問につきましては、申し訳ありませんが、この場で正しいデータがございませんので、確認をさせていただきたいと思います。

外来種のアルゼンチンアリにつきましては、現在はホームページに掲載はしておりません。ヒアリのみの掲載ということでございますが、おっしゃられたとおり、アルゼンチンアリというものがどういうものであるのか、ということの説明しておくことは市民の理解を得られることだと思っていますので、これを機に載せ方についても考えさせていただき、場合によっては委員に一度ご相談をさせていただくかもしれませんが、市としては、掲載を考えていきたいと思っております。

ホームページは、知りたいものを先に絞ってから、見に行くものというのはおっしゃるとおりだと思います。外来種を知りたいから外来種の検索をするということで、オオキンケイギクについては時期を逃してしまいましたが、犬山にはこういう外来種がありますよというのを広報で今年度載せさせていただきたい

と考えております。その中で市のホームページに誘導できるようなQRコードを載せさせていただき、そちらを開けて見ていただいて、皆様の関心が高まるような取組みをさせていただきたいと思っております。

また、施策指標が適切なのかどうかということで、特に3番ですが、雨が降ったら東海自然歩道は歩きません、というのは、おっしゃるとおりだと思います。ただし、環境基本計画の指標のところに記載しておりますので、現在これが施策指標として適切かどうかは置いておき、作成した時に、比較検討していかなければいけないという立場もございまして、指標としてはこれで行きたいと思っております。中間見直し等の時にどこまで見直しできるかかというのもございまして、今の計画期間が満了し、次の環境基本計画の時には、天候に左右されるような指標をそもそも指標にするのはどうなのかという視点ももち、東海自然歩道は本当に自然豊かな道になりますので、そこに入ってくる方が増えていたらもちろん良いですが、特定の8日間だけで増えた、減ったというので一喜一憂しても仕方がないと思っておりますので、指標の作り方についても次の計画の策定期間には見直しを、頭の中に入れて、制定をしていきたいと思っております。ありがとうございます。

会 長

委員のご質問の意味は、調査しただけでは保全活動ではない。調査結果で何を示されて、それを踏まえて行政はどう対応したか、ということを知りたいということでしたが、資料3をみると、実績としてこれだけ行政がやりました、計画も調査を続けますということしか示されていないのではないかと。令和5年度まで私もマメナシなどの調査の一端を担いましたが、令和5年度末でその関係も切れておりますので、令和6年度どうするかは私も関知しておりませんが、以前は調査報告書を出して、行政と協議して、関心がある方含めて議論をしていましたが、議論をする場がない、というのも1つの問題。また、調査した後の報告書を誰も見ていない、報告書はどのように公開されているのかということも触れていないし、今のお答えでは委員の質問に答えてないと思うので、そこも考えていただきたいと思います。

それから、マメナシの保全とは一体どのようなことなのかということも、今まで私が関わった調査の中では報告書にも記載があります。どうするかは決めていませんが、発芽実験を私単独で実施しています。現職でやれる人がいないので、私が行なっています。そのため、結果だけは届けるつもりですが、面白い結果が出ています。自宅でどういう条件であれば発芽できるか、今年の2月の終わりに植えた種が、それが4月に発芽する。どのようにすれば発芽するのかというの、だいたい見当はついてます。そういうことを踏まえてどう保全するか。自生地の保全もありますし、個体数をどう増やして、どういうことをするか、どこで育てるか、そういう計画を行政の方で立てないと、調査機関も委託されれば契約の範囲内で結果を出すだけです。

ヒトツバタゴは歴史まちづくり課に報告書を出しますが、それを踏まえて、保護活動計画を、委員会を作って議論しています。やはりもう一步踏み出したもの

	を出してほしいというのが委員の意見だと思いますので、ご検討いただきたいと思ひます。
委員	<p>1点、外来種の駆除のところ、アルゼンチンアリとセアカゴケグモがもうこんなに犬山に来ているのかと少しショックを受けました。</p> <p>私、昨年に小学校のPTAの会長を行いました、その中で弱者である小学生や、虫に関心のある世代や直接公園に入っている世代に、この情報が果たして伝わっているのかと思った時に、私自身がこのことに衝撃を受けているということは、子供にも伝わっていないのではないのかということが、非常に危険なことなのではないかと思ひました。様々な計画において、ホームページに載せるなどの目標的なものはあるかもしれませんが、このような情報というのは、サルやイノシシの出没の情報があれだけたくさん流れているのですから、セアカゴケグモが発生したなどの情報もぜひ流していただけるのではないかと思ひましたし、小学生の親御さんの目に直接届く情報として投げていただいても良いのではないかと思ひました。</p> <p>CO2の削減の方は、ゼロカーボンシティに向けて事務事業への目標を上げる姿勢など、大変すばらしいなと思っております。一方で他のゼロカーボンシティを目指している都市などでは、区域施策編として、どのように地域に根付かせていくのか、どのように地域のCO2の削減を進めていくのかということで、その主要となる部分をきちんと調査したり、実際の施策にどのように落とし込んでいくのかということ、対策チームを作って、進めていたりしますので、全体像はもちろんあるわけですが、もう1歩踏み込んだ形での議論ができる方法だとか、指針をぜひ持っていただけるといいなと思ひました。</p>
会長	事務局から何かありますか。
事務局	アルゼンチンアリの防除については、23回出たということではなく、ベイト剤の交換による防除を23回行なったということですので、ご安心していただきたいと思ひます。セアカゴケグモにつきましては、猪などが出た時のように、刺されないよう気をつけてくださいというのはLINE等で流させていただきますと思ひます。また、CO2につきましては、今回資料6で載っておりますのは事務事業編ではございますが、2050年、2030年、それぞれの目標を早く達成できるように頑張っていきたいと思ひます。また、色々ご相談させていただきたいことがあるかもしれませんが、よろしくお願ひいたします。
会長	ありがとうございました。外来種につきましては、刻々と情勢が変化しております。問題は昆虫です。整備課より依頼を受け、市内の桜の診断をしておりますが、クビアカツヤカミキリやツヤハダゴマダラカミキリはまだ見つかってはいませんが、それ以外のカミキリも入りこんでいる。岩倉や江南ではいるという話も聞く。1人や2人の調査ではできない。現状把握も含めて、市民からの情報をいかに集めるか。見つけたら連絡をしてくださいだとか、そういうものも次期計画の中に入れたらいいのではないかと思ひます。ネットで検索すれば分かりますが、どういう状態で見たら報告をしてくださいということをこの計画の

	<p>中にぜひ入れていただきたいと思います。オオキンケイギクを抜いてくれというのは具体的なものですが、それ以外の外来種も入ってきているので。</p> <p>最新の情報をアップして、市民への周知を徹底するというように、変わっていく状況に応じて、次年度の計画を修正するというのが大事だと思うので、検討をお願いします。</p>
委員	<p>PDCAによって評価をする指標について、非常に難しいと思いながら聞いておりました。今伺った駆除の数値もそうですが、私も最初この数値を見た時は、こんなにアルゼンチンアリが出てきたのかとびっくりしていたわけですが、そうではなく、防除した回数だという説明でした。それが目標値を上回っているのです。S評価ということですね。資料4になると今度は、2025年の中間目標値は2回で、今年の実績は26回だという数値が記載されていると、どういった評価をされたいのかが、よく分からないと感じました。その辺りの評価の方向性などをしっかりしていただきたいと感じました。もし特殊な防除をしたとか、そのような理由があれば記載をしていただくと判断がしやすいと思います。また、資料の見方で、目標値を上回ったらSやAになるとなっていますが、そうであれば、CO2の排出量は減らしていかなければいけないので、書き方を削減量にした方がいいのかなと思います。以上です。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。最後のCO2の削減量については、表現の仕方は調整させていただきたいと思います。また、資料4のご指摘いただきました8番の外来種駆除の実施回数と参加者数につきましては、あまりにもかけ離れた数字にはなっておりますので、なぜこのような数字が出てきているのかにつきまして、来年度以降、資料の作り方で注記を入れるとか特別に増えているなどが分かるように資料の作り方に精査させていただきたいと思います。</p>
経済環境部長	<p>行政の悪いところですが、数値を上回ったからSだという判断の仕方ではなく、本来の目的を達成しているかどうかということで評価するべきと思っています。</p> <p>評価の仕方自体、S、A、B、Cというのは、回数だけ実施すればいいのかという話にもあるので、その辺りは、きちんと何がしたい、何を目的にしているのかというところで判断をすべきなのではないかと思いました。</p>
会長	<p>他にご意見ありましたら、お願いします。</p>
委員	<p>資料4の東海自然歩道の利用者数入込調査についてお尋ねしたいのですが、利用者数が分かるというのは里山の価値を把握するというので意味があるのかなと。この調査を具体的にどのような方法で行なっているのか、もう少し詳しい内容をぜひ共有していただきたいと思い、質問をしました。</p> <p>私たちも今年度になるか、来年度になるか分からないですが、携帯電話の業者のデータなどを利用して、どんなふうに里山が利用されているのか、もう少し言えば、違法に森林内に入り込んでいる人達が、どのくらい、どんな時期にいるのかという調査をしたいなと今のところ考えております。ぜひ、こちらで行なっている入込調査とデータを共有しながら、より良い里山の在り方や価値などを考</p>

	えていけないかと思った次第です。
事務局	入込調査ですが、日にちをまず愛知県との協議により決定します。その後ですが、東海自然歩道は犬山の中では大きく3つのエリアに分かれており、それぞれパトロール員さんに委託をし、その方に決められた日にちで入込調査をしていただき、数をカウントしていただく方法で行なっております。その数字をまとめたものが資料4に載せさせていただいております。
委員	分かりました。そうしますと、犬山だけではなく、県内他の各エリアでもこの調査を行なっているのでしょうか。
事務局	そうです。愛知県内の東海自然歩道で、それぞれ区域を分けておりますので、同じように実施しております。
委員	分かりました。これ以上の何か詳しい報告書や書類というものはあるのでしょうか。可能であれば、将来的に見せていただきたいと思ったのですが。
事務局	はい。パトロール員さんが調査でまとめた数字と状況が簡単なものですが、報告書という形でいただいておりますので、その内容についてお答えできる範囲でお伝えすることは可能だと思っております。
委員	分かりました。令和5年度の実績として501という数字だけしかありませんが、3エリアであるということなので、エリア毎の数字を調べてみると、例えば面的の広がりがあるなどといった、もう少しデータの活用ができるのではないかと思います。
事務局	ありがとうございます。
会長	他にございませんか。 私から1つ。資料4の4番、産業課の有害鳥獣による被害農地面積と資料3の57番、健康推進課の感染症リスクに関する情報発信を行うという2つを繋げてみると、実は猪の行動圏は人間の生活圏に完全に入り込んでおります。野生動物が特にマダニの感染機会が非常に多くて、小さな犬を散歩に連れていき、マダニがついた犬を家に入れることにより、家の中にマダニを持ち込むという心配が多く発生しています。健康推進になるかもしれませんが、環境面でとらえると人獣共通感染症というものもありますので、農林被害だけでなく多面的にとらえることが重要だと思います。家畜を経由して人間に感染するので、その辺の啓発も新しい課題としてあるので、どう多面的にとらえるかというのも新しい課題として発掘していても良いのではないかと思いますので、1つ検討をしていただけるとありがたいと思います。 他にございませんか。
委員	もう1点だけ。私は、森林保全に関わらせていただいておりますが、森林環境譲与税の件で、資料3ですと実績0団体になっておりますが、こちらは問い合わせ等は入っているかということと、森林の環境保全というのは、CO2削減や地域の保全という点でも大事だと思うのですが、今後補助金を交付してくということで、なかなか、使う立場の人からして、2分の1の補助金で、実際の計画地等に上手くすり合っていないということです。今後に向けて、他の地域ですと森

	<p>林環境譲与税はもう既に満額交付されていて、別勘定で予算として持っていらっしゃるかと思いますが、木製の建築物を造るなどで使用できますが、一方で森林保全にも上手く回していってもらうために、調査だとか、委託等で伐採等を進めていくとか、森林保全に向けても何か次の方法を検討されているのでしょうか。</p>
事務局	<p>森林環境譲与税の中である補助制度については、具体的な問合せはございませんでした。ただ、森林を守っていきたいのだけれども、というご相談はありましたが、たまたまその案件については、補助制度が使えなかったのも、他の制度で使った方がいいのではないかとということもありましたので、そのような回答をいたしました。この制度につきましては、今後も継続して実施していきたいと考えております。また、森林環境譲与税の用途を含めてですが、市としては、市内公共施設等の木質化などに重点活用していく予定でございます。ほかにも有効な活用があれば、それも考えていきたいと思っております。</p>
会 長	<p>他に何かございますか。</p> <p>資料3の24、25のごみ問題の減量についても実施してきましたが、今年、広域ごみ処理の起工式がありますが、それを念頭に入れば従来の減量とともに2市2町の共同したごみの減量計画等、ごみの分別、環境組合に任せるだけでなく、犬山市でも令和6年度計画に新たに盛り込む等も考えていいのではないかと思います。情勢も変わりますので。環境基本計画を策定した時から状況も変わっていますので、随時中身を変えながら、環境基本計画をより豊かにしていき、その成果を踏まえて、次期計画に入れていけばいいなという気がしています。</p> <p>多岐に渡りますので、どうしてもというご意見があれば、よろしいでしょうか。</p> <p>また、何かありましたら事務局へ言っていただければと思います。</p> <p>以上で審議事項を終わります。次の報告に移りたいと思います。</p>
事務局	<p>～報告事項について説明～</p> <p>①令和5年度版環境白書の公表について</p>
委 員	<p>目次とページをみてびっくりしましたが、第3章基本目標4、「低酸素社会の実現」となっていますけど、酸素ではなく炭素です。27頁も同様です。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。</p>
委 員	<p>先ほどの資料3、4と重複するかもしれませんが、後半部分を見させていただき、特に25ページになりますが、令和5年度方針・計画で「実施」と書いてありますが、やはり実施した結果、どこら辺を目標にするのか具体的に書いていただいた方が分かりやすい。身近なことでいうと25ページの真ん中で、空き地の雑草などの除去で、土地所有者に対し指導となっていますが、令和4年度実績44件、令和5年度実施となっておりますが、住んでいる者としては44件のうち何件が解決したのか追いかけていたというのもあるので、書き方がもう少し具体的にできればいいと思いました。</p>

事務局	表記や指標の設定方法等については、もう少し分かりやすく、具体的にする必要はあるので、また改善していきたいと思います。環境白書については、この形で失礼させていただきますが、次の環境白書では、今回意見をいただいたものについて、反映できるように改善していきたいと思います。
会 長	他に質問ありますでしょうか。 それでは、次の事項の説明をお願いします。
事務局	～報告事項についての説明～ ②犬山市地球温暖化対策実行計画の改訂について
会 長	意見はないでしょうか。 ～質問・意見等なし～
会 長	では、次の説明をお願いします。
事務局	～報告事項についての説明～ ③市内河川におけるPFOS・PFOAについて
会 長	何かございませんでしょうか。
委 員	今年度調査する22地点は、表流水、地下水のどちらでしょうか。
事務局	河川、表流水になります。
委 員	表流水は、資料にある地点も含まれるのでしょうか。
事務局	そうです。資料の中にある河川も含まれます。
委 員	以前にもお伝えしたことがあるのですが、地下水だとどこを流れているか分からない。表流水であれば、原因がどこなのか追究してもらいたい。それが市民感情になると思うのですが、過去に出た地点や今後調査される22地点で、もし50ng/Lを超えるところが出たとしたら、調査の方法は検討しつつあると思いますが、どういう状況なのでしょう。
事務局	河川ですので、地下水よりかは探っていくことは可能だと考えられますが、最終的に原因が市有地であれば市の方で調査をしていくことは可能だと思います。ただ、その先が民有地等だと、そこから先に立ち入り、調査をするということは、現状の中ではできないということがあります。あくまでも、所有者の協力を得る必要があるので、そこについては私たちだけで突き進めることができないという状況がありますので、探っていく中で最終的にここだということについては、所有者の方にご協力をいただく必要があります。また今後、国の方からの指針が示され、行政の方が動けるということになれば、もちろんそれに基づいた調査を実施していこうという形になるかと思います。
委 員	なかなか調査といっても簡単にはいかないのだろうと分かりつつも質問しましたが、2011年に環境省でPFOS含有廃棄物の処理に関する技術的留意事項ということで、5以上出たところについては、おそらく発生源に対して、99.999%以上焼却処理をなささいという指導ができると記載されているようですが、13年も前の話なので、今どういう効力があるのか分からないので、一度、調べていただきたいのと、環境ではなく水道の話にはなると思いますが、昨日新聞で、水道水を全部調べなさいという指示が出ていると思うの

	<p>で、それとPFOS、PFOAが環境課として何か連動して動くのか、該当する地下水は調べていただいていると思いますが、それが1回で終わりなのか、それとも継続的に水道に使う地下水を調べていただけるのかというのを、もし分かれば教えていただきたいのですが。</p>
事務局	<p>水道水については、令和3年度からにはなりますが、水道部局で調査を実施し、その数字から安全性はあるということで、報告はしております。</p> <p>水道部局とは情報を共有しており、どういうふうに調査をしたというのも聞いておりますし、こちらからの情報についても提供して、連携はもちろんしていく必要はあると思いますので、当然連携して進めていく予定でおります。</p>
委員	<p>水道を使う側からすると、多分、現状の調査は年に1ヵ所ずつだと思います。今、テレビでも多く取り上げられてきている話題や課題であり、調査の方法や地点、回数がそれでいいのか、水道部局と協議していただいて、出ない方がいいが、出そうな地点を早く見つけて、対応してもらった方がいいし、夏頃に国の方から新たな方針が出るということで、いくつ出るか分かりませんが、アメリカでは5とか4とかだが、そんな厳しい数字を日本は出さないと思うが、国の出す数字が結構厳しい数字になってくると、今までの調査報告では済まない気がするので、その点はしっかりとアンテナを高くしていただきたいと思いました。</p>
事務局	<p>先程、委員のおっしゃった環境省のPFOS、PFOAの指針につきましては、PFOS使用製品又はPFOA使用製品若しくはPFOS又はPFOAの原体が廃棄物になったものを処理する場合の基準となっておりますので、基本的には処分場だとかの基準値と思っていただいて、犬山市は該当はありませんので、基準が当てはまるものではないということをご認識いただきますようお願いいたします。</p>
委員	<p>リサイクルは該当しないのでしょうか。</p>
事務局	<p>今、指針そのものを読んでおまして、対象のところしか読んでいないものですから、もう少し読み込んでみて話をしましょう。</p>
委員	<p>そうですね。</p>
事務局	<p>水道については、安心安全な水を供給するということもありますので、適切に対処しているかと思いますが、話は水道課にしておきます。</p>
市長	<p>付け加えさせてください。私たち犬山の姿勢として、他の自治体よりもしっかり犬山市民の皆さんに向き合って、行動しているつもりです。ご理解はいただいていると思っております。ですから、他の市町では実施していないことを犬山市の安心安全を確認するために必要だという判断で河川5ヵ所の検査をさせていただきました。そして、検出されたところにつきましては、今もなお、そうであろうという方と交渉を重ねながら踏み込んでいるところでございます。更に22ヵ所を確認していくというのも、犬山市の独自の姿勢でありますので、その点は改めてご理解をいただきたいということと、しっかりと向き合って、対応をしていくという強い姿勢で臨んでいきたいと思っておりますので、その</p>

	点だけ付け加えさせていただきたいと思います。以上です。
会 長	<p>犬山市の地下水構造を以前環境課で5年くらい調べたため、だいたいのことは分かっておりますので、そのデータも活用しながら、どこを抑えればいいかが分かれば、その場所を調査して、未検出が出れば市民は安心するのではないかと思います。地下水が汚染されますと下流部にも影響があるので、地下水は複雑に流れますので、きちんとデータを取っておく必要があると思います。</p> <p>他に何かありますでしょうか。</p>
事務局	<p>～報告事項について説明～</p> <p>④その他（あいち生物多様性戦略2030）</p>
会 長	ご質問等ありますでしょうか。
	～質問・意見等なし～
会 長	<p>以上で、本日の議事につきましては、すべて終了しました。</p> <p>長時間にわたり、ご審議ありがとうございました。</p>

閉 会